

こども・女性

全国一斉

# ひとり親世帯 生活支援

## 無料相談

ひとり親だとどんな給付を受けられるの  
子供の学費が足りない。どうしたらいいの  
公的などころはお金を貸してくれるの？  
就職にはどんな支援があるの  
借金をどうにかしたい                      こんな質問に

弁護士が無料で相談に応じます

実施日時    11月25日(水)

午後4時～午後8時

なやみ いっしょ に ひとり お や

0120-712108

※上記は特設電話番号です。11月25日は大阪に、26日は大阪以外の府県の弁護士会につながり、  
その他の日はご利用いただけませんのでご注意ください。

共催 : 日本弁護士連合会・大阪弁護士会